

【金融機関等用】住民票等証明請求書(郵送用)

徳島市長 宛

◎ ①～③の欄は、必ずご記入ください。

◎ □の項目は、該当するものにレ点を入れてください。

令和 年 月 日

①あなたはどなたですか

担 当 者	住所	あなたから見たら②は誰ですか？ 〔 〕 ↑例：債務者、連帯保証人等
	氏名	
	☎ () -	
法 人	所在地	法人で委任状がない場合は押印が必要です。
	法人名・支店名・代表者名 印	

②誰の名前がのったものがいりますか

住 所 方 書	徳島市	契約日
	方書（マンション・アパート等）	
氏 名	フリガナ	
	西暦()年 ・大・昭・平・令 年 月 日	

③どのような証明が必要ですか

☐ 住民票	☐ 世帯一部 通
☐ 削除された住民票	☐ 世帯一部 通

※令和6年12月28日改製以降の住民票については、基本的に世帯連記式で交付させていただきます。除票となっている場合や異動履歴が必要な場合は個人形式での交付となります。

④どんな内容がいりますか

☐ 基本事項のみ
基本事項とは、「住所・氏名・生年月日・性別・住民日及び届出日・住定日・転入前住所等」を指します。
上の基本事項に下記を追加します
☐ 本籍および筆頭者
※亡くなっている場合や職権消除などで住民票が追えない場合のみ追加できます
☐ 異動履歴 等
【記載例】 転居の履歴（〇〇～〇〇までの住所のつながりが必要）、 氏名の変更履歴、世帯合併・分離、死亡日の記載 等

⑤具体的な請求理由と保証契約の場合は代位弁済日を記入してください

(例) 残債務があり連絡が取れないため、住民票で現住所を調べるため。代位弁済日令和〇年〇月〇日

※いつわりその他不正な手段により住民票等の交付を受けたときは、罰金に処せられます。

郵送での住民票請求方法

◎必要書類は以下になります（前提として残債務があり連絡が取れていないことが必須です）

- ① 請求書
法人や支店からの委任状がない場合は必ず、法人印か支店印、代表者印を押印
- ② 契約書（債務者の自署または押印のあるもの）のコピー
契約日・債権者法人名と債務者名が確認できるもの
＊債務者の自署や押印がない場合は契約内容の証明を行ってください。（下記参照）
- ③ 担当の方の本人確認書類（運転免許証や健康保険証など）のコピーと社員証のコピー
社員証がない場合は在職証明書など
- ④ 債権の流れが確認できる書類（原契約の会社からの請求でない場合）
債権譲渡や委託などが確認できる法人間の契約書のコピー
- ⑤ 会社の遍歴の疎明資料
合併や社名変更などにより、契約書で確認できる社名と請求者の社名が相違する場合は、その遍歴を説明できる資料
- ⑥ 返信用封筒
会社名や所在地を記入して切手を貼ったもの
- ⑦ 返信用封筒の送付先が確認できる資料
登記のコピーや会社のHPのコピーで支店や会社の所在地がわかるもの
- ⑧ 定額小為替
住民票1通の手数料は350円になりますので350円分の定額小為替

《契約内容の証明の方法》

契約内容が確認できる書面に

- ① 「この資料は当行と債務者との金銭貸借に関する証明に相違ありません」等の文言
- ② 法人名か支店名、代表者名
- ③ 法人印か支店印、代表者印
の3点を記入押印します。

住所：〇〇市〇〇町1番地
名前：〇〇 〇〇
契約日：平成2年3月4日
契約内容：〇〇
上記の者の債権を有していることに相違ありません。

××銀行××支店
支店長 銀行一郎

印

お問い合わせ先

徳島市役所 市民環境部 住民課 作成係

電話（088）－621－5140（直通）

FAX（088）－655－8246